

ESGへの取り組み方針

第四北越FGは、持続可能な社会の実現に向けてその社会的責任を果たすため、ESG(環境・社会・ガバナンス)に関する社会的課題の解決に積極的に取り組むとともに、国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献することで、地域とともに持続的に成長していくことを目指しています。

	環境 Environment	地盤とする新潟県の豊かで美しい自然環境を守るとともに、持続可能な社会の実現に貢献していくため、環境保全に取り組むお客さまを支援し、企業市民として地域の環境保全活動や地球環境問題に積極的に取り組んでまいります。
	社会 Society	地域、社会の期待に応える幅広い金融サービスの提供によって地域の实体经济を支えていくとともに、地域、社会のニーズを踏まえ、多様な人材をはじめとする経営資源を活かした地域社会の発展に資する活動に取り組んでまいります。
	ガバナンス Governance	ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上とともに、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めてまいります。

SDGs宣言

第四北越FGは、地域の持続的な成長を実現するため、2019年5月に「第四北越フィナンシャルグループ SDGs宣言」を制定し、地域が抱える社会・環境課題等の解決に向けて取り組んでいます。

宣言 1
地域経済・社会

地域経済とコミュニティの活性化に貢献します

宣言 2
高齢化

高齢者の安心・安全な生活を支えます

宣言 3
金融サービス

より良い生活をおくるための金融サービスを提供します

宣言 4
ダイバーシティ

ダイバーシティ・働き方改革を推進します

宣言 5
環境保全

持続可能な環境の保全に貢献します

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

1 貧困をなくそう

2 飢餓をゼロに

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

6 安全な水とトイレを世界中に

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

10 人や国の不平等をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさを守ろう

16 平和と公正をすべての人に

17 パートナリシップで目標を達成しよう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

SDGs宣言1 地域経済・社会 地域経済とコミュニティの活性化に貢献します

～ 地方創生の実現に向けた取り組み ～

第四北越FGでは、経営統合の最大の目的である「地域への貢献」を永続的に果たしていくため、「まち・ひと・しごと」の好循環に結びつく施策に、当社グループをあげて積極的に取り組んでいます。



まち
地域の特性に即した
課題の解決



ひと
地方への
新しい人の流れをつくる



しごと
地方における
安定した雇用の創出

「にいがたスタートアップコンテスト2019」の開催



両行では、だいち経営コンサルティング株式会社と連携し、地域の魅力ある新事業を創出するため、「にいがたスタートアップコンテスト2019」を開催しました。

2020年2月には、審査会で選定された最優秀賞1社、優秀賞3社の表彰を行いました。



「にいがたスタートアップコンテスト2019」表彰式

〈受賞者〉

部門	賞	受賞者	事業プラン
創業	最優秀賞	株式会社アイセック	検診データ分析による健康支援業務、保険事業コンサルティング
	優秀賞	株式会社KaaP(カープ)	AIによる価値算定システムを活用した錦鯉のECプラットフォーム事業
第二創業	優秀賞	ショウデザインワークス株式会社	ゲーミフィケーションとARで釣り人の体験を最大化するスマホアプリ
	優秀賞	株式会社創明工芸	ランドリークラフト(獣毛系高級衣料の新方式ウェットクリーニング)

「地域創生プラットフォーム『SDGsにいがた』」準備会の立ち上げ



両行では、新潟県、新潟大学、株式会社新潟日報社、株式会社新潟博報堂と共同で、新潟県内におけるSDGsの普及・啓発やSDGs達成に向けた企業活動の推進などを目的に、2020年4月に「地域創生プラットフォーム『SDGsにいがた』」の準備会を立ち上げました。

今後は、本プラットフォームの組織発足に向けた活動を進めるほか、ホームページを活用した会員同士のSDGsに関する情報交換やセミナーの開催など、SDGs達成に向けた活動を推進していきます。

なお、両行では、2020年2月に開催された「にいがたSDGsフォーラム2020」(主催：株式会社新潟日報社)にも協力企業として参画しました。本フォーラムでは、「SDGs未来都市」に選ばれている見附市など、県内9団体における最新の取り組みを紹介しました。

〈地域創生プラットフォーム「SDGsにいがた」準備会〉

推進メンバー	第四銀行・北越銀行、新潟県、新潟大学、株式会社新潟日報社、株式会社新潟博報堂
会員数	115社・団体(2020年7月15日現在)



地域創生プラットフォーム「SDGsにいがた」のロゴマーク



「にいがたSDGsフォーラム2020」会場風景

SDGs宣言1 地域経済・社会 地域経済とコミュニティの活性化に貢献します 🏡

～ 地方創生の実現に向けた取り組み ～

「JBMC新潟ラウンド2019」の開催



2019年12月に、ICLOVE(南魚沼市地域産業支援連絡協議会)と共同で、地域の新たなビジネス創出と地域活性化につながる「JBMC(ジャパン・ビジネスモデル・コンペティション)新潟ラウンド2019」を開催しました。本コンペティションは、南魚沼市、地元産業界、大学、金融機関が緊密に連携を図って開催したもので、第1

次審査を突破した8チームが地方創生や地域経済活性化を目指したビジネスモデルを発表しました。

厳正なる審査の結果2チームが受賞し、東京で開催される全国大会(JBMCファイナル)の出場権を獲得しました。



「JBMC新潟ラウンド2019」受賞式

受賞結果	ビジネスモデル
第四北越FG賞	【健康歯ブラシ】 新潟県のものづくり技術を活かした歯ブラシづくりと販売サービス事業
ICLOVE賞	【母から子へ「健康を遺伝」させる歯ブラシ】 妊婦が使いやすい素材やデザインの歯ブラシ開発と普及計画

海外ビジネス展開支援



両行では、海外企業との貿易取引や代金決済、海外現地法人の設立や海外販路拡大、海外での資金調達や設備リースなど、お客さまの海外ビジネス展開をご支援しています。

セミナーによる情報発信

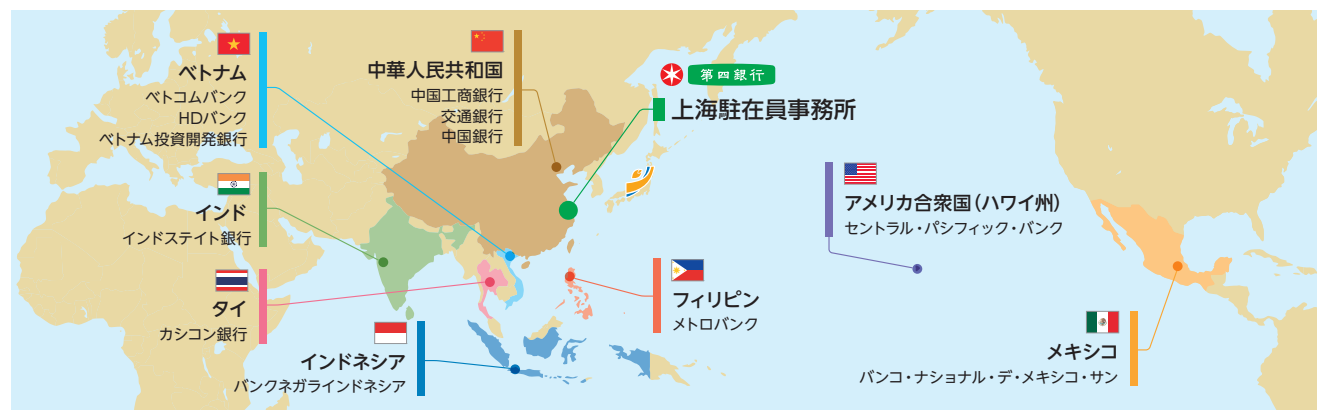
両行では、全国の地域金融機関や行政機関などと連携し、海外現地において、ビジネスセミナーや交流会、各種商談会を共同開催しています。2019年10月は、国立大学法人長岡技術科学大学とともに、ベトナム・ホーチミン市において「ホーチミン産学連携交流会」を、2020年3月には、「海外進出の武器になる！ 海外事業展開セミナー～M&Aからプロフェッショナル人材確保まで～」を開催しました。

海外現地スタッフによるサポート

第四銀行職員が常駐する「第四銀行上海駐在員事務所」では、現地の経済動向の情報や中国におけるビジネス展開をご支援しています。

また、両行では提携する複数の海外金融機関等に職員を派遣し、お客さまの海外展開への幅広いご支援を実施しています。

＜ 第四北越FGの海外ネットワーク ＞



事業承継・M&A支援



両行では事業を「承継する」あるいは「廃業する」などの経営者の方針が固まっていない段階から、親族内の承継、役員、従業員への承継、M&A等について幅広くワンストップでサポートする「事業承継サポートプログラム」に取り組んでいます。

また、北越銀行では、M&Aへの取り組みが評価され2020年6月に、株式会社日本M&Aセンター主催の「第8回バンクオブイヤー」において「DEAL OF THE YEAR」を受賞しました。



「第8回バンクオブイヤー」受賞式



「事業承継サポートプログラム」のご案内

補助金・助成金申請サポート



新事業展開や生産性向上に資する設備投資など、お客さまのさまざまな経営課題に対して、補助金や助成金を活用した課題解決のご支援に取り組んでいます。

セミナーによる情報発信

両行では、国や地方自治体が実施する補助金や助成金の最新情報をいち早くお客さまにお届けするセミナーを開催しています。2020年12月に県内4会場で開催した「補助金活用セミナー～『ものづくり補助金』『省エネ補助金』の活用で生産性向上～」では、例年多くの企業に活用されている「ものづくり補助金」および「省エネ補助金」について、最新の動向や採択のポイントを解説しました。



2020年3月末現在
補助金活用セミナー
参加者数
5,822名
(2013年以降累計)

補助金活用セミナー

個別相談会による申請サポート

両行では、2020年5月に、「『雇用調整助成金*』個別相談会」を県内5会場で開催しました。本相談会では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により事業活動の縮小を余儀なくされたお客さまを対象に、「雇用調整助成金」の申請方法や「従業員の休業等に関する労務管理」などについて、社会保険労務士との相談機会を提供しました。

* 雇用調整助成金

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用の維持を図るために要した休業手当などの費用を助成する制度。新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、2020年4月に特例として対象や内容が拡充された。

医療・介護事業者向けセミナーの開催



両行では、医療・介護事業者をご支援するため、情報提供を目的とした各種セミナーを共同で開催しています。

2019年7月には、両行共同で「介護経営セミナー」を開催しました。本セミナーでは、介護現場における「働き方改革関連法」の運用に関する留意点・最新動向のほか、IoT・AIの活用について事例を交え解説しました。

また、2019年12月には、「医療経営セミナー」を開催し、医療現場での「働き方改革関連法」の運用に関する留意点と最新動向のほか、2020年度の「診療報酬改定の方針と対策」について解説しました。



医療経営セミナー



「医療経営セミナー」のご案内

SDGs宣言1 地域経済・社会 地域経済とコミュニティの活性化に貢献します

～ 地方創生の実現に向けた取り組み ～

PPP／PFIへの取り組み

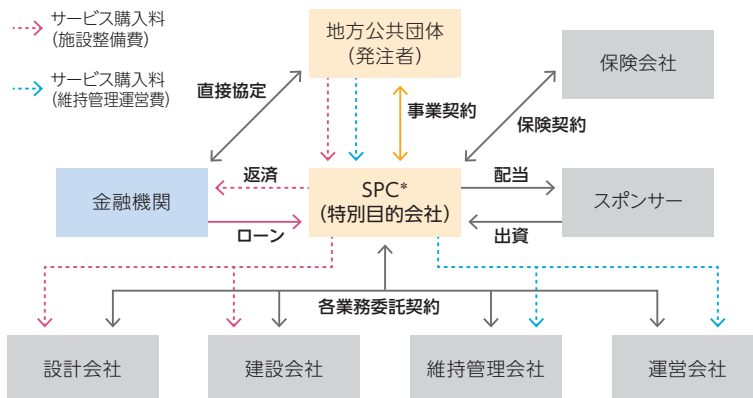


自治体・民間事業者・金融機関で連携し、公共施設の建設・運営等を支援

公共施設等の建設・維持管理・運営などを民間の資金・経営能力・技術的能力を活用して行う「PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」や、行政が行う各種サービスを、行政と民間が連携し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的な使用や行政の業務効率化などを図る「PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)」に積極的に取り組んでいます。

北越銀行では、2018年9月に、新潟県が実施するPFI事業である新潟県立武道館整備および運営事業に対して、北越銀行を単独アレンジャーとするシンジケーション方式プロジェクトファイナンスを組成しました。

なお、新潟県立武道館(愛称:謙信公武道館)は、北信越で最大規模の武道館として2019年12月1日にオープンしました。



* SPC…Special Purpose Company の略。特定事業を遂行することのみを目的として設立する会社。



新潟県立武道館「謙信公武道館」

だいいし地域産業評価システム(RIED*)を活用した取り組み



市町村ごとの産業分析をベースとした自治体の産業政策を支援

第四銀行では、ビッグデータを活用して、市町村や広域地域ごとの産業特性や地域商流を分析しています。この分析結果を用いて、自治体と中核企業育成・産業施策立案のディスカッションを行い、地方版総合戦略の遂行をご支援しているほか、日本政策投資銀行、価値総合研究所と連携した地域分析の勉強会も実施しています。

なお、2019年度は16自治体とディスカッションを行いました。

* Regional Industry Evaluation-system of Daishi



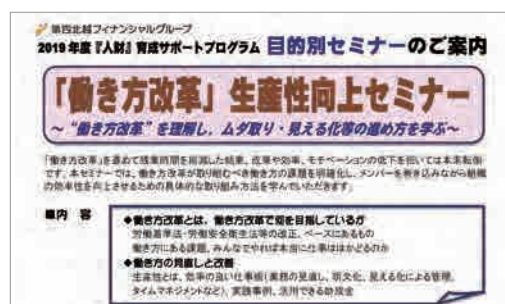
自治体との地域分析勉強会

生産性向上支援への取り組み



両行では、だいいし経営コンサルティング株式会社、株式会社ホウギン経済研究所と連携し、事業者の皆さまが抱える人材育成面の課題を解決するため、『人材』育成プログラムをご提供し、2019年度からは従来の「階層別セミナー」に加え、6種類の「目的別セミナー」を実施しています。

2020年2月に、同プログラムの目的別セミナーとして、管理監督者やチームリーダー等を対象とした『働き方改革』生産性向上セミナーを開催しました。本セミナーでは、働き方の課題を明確化し、生産性向上のための実践事例や活用できる助成金を解説しました。



『働き方改革』生産性向上セミナーのご案内

空き家活用対策への取り組み

第四銀行
北越銀行



県内自治体と連携して空き家活用対策を展開

首都圏からの移住・定住や空き家の有効活用促進を目的に、県内19自治体と連携協定を締結しています。また、一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)と提携したローン「住まいの架け橋」で、空き家のリフォームや、空き家を活用したリバースモーゲージローンを提供しています。

〈連携自治体一覧(自治体コード順)〉

新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市

2020年3月末現在
空き家活用
自治体連携数
19市

スポーツ振興への取り組み

第四銀行
北越銀行



両行では、地域のスポーツ振興に積極的に取り組んでいます。第四銀行では、1999年から少年野球大会「第四銀行旗争奪戦」に、北越銀行では、1989年から「すこやか北越銀行杯新潟県小学

生バレーボール大会」に協賛しています。これらの取り組みを通して、少年少女の健全な心身の成長とスポーツを通じた親睦を図るとともに、地域のスポーツ振興に貢献しています。



少年野球大会「第四銀行旗争奪戦」



「すこやか北越銀行杯新潟県小学生バレーボール大会」

「ライフアップコンサート」の開催

第四銀行
北越銀行



第四銀行では、地域の音楽・芸術文化の振興を目的として、良質な音楽や古典芸能などを低料金でご提供する「だいしライフアップコンサート」を継続して開催しています。

2019年度は、「だいしほくえつライフアップコンサート」として、7月に黒田亜樹氏、アルド・カンパニャーリ氏、フランチェスコ・ディロン氏で構成する「クロダ・カンパニャーリ・ディロン三重奏団」によるクラシックコンサートを開催しました。

なお、2020年3月に開催を予定していました「三遊亭兼好 独演会」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況をふまえ、中止とさせていただきます。ご来場を予定されていた皆さまには、大変ご迷惑をお掛けしました。今後の開催については、皆さまが安心してご来場いただける状況になりましたら、あらためてご案内させていただきます。



だいしホール



クロダ・カンパニャーリ・ディロン三重奏団



三遊亭兼好氏
©山田雅子

SDGs宣言1 地域経済・社会 地域経済とコミュニティの活性化に貢献します

～ 次世代の成長支援に向けた取り組み ～

「だいしほくえつアカデミー」の開催

第四銀行
北越銀行

第四銀行では、子どもたちの心身育成を支援するため、2013年度より「だいしアカデミー」を開校しています。「だいしアカデミー」は、地域の子どもたちに、各分野で活躍するプロや社会的テーマに接する機会を提供することで、学校やご家庭以外の場でも感性を育んでいただくとともに、金融を身近に感じてもらう取り組みです。

2013年度の開校以来、毎年1,000名を超える子どもたちからご参加いただき、2020年3月末までの累計参加者数は、延べ11,082名となりました。

また、2018年度からはSDGsの観点も授業内容に盛り込むことで、地域の持続的成長に貢献する人材を育成・啓発する授業を提供しており、2019年度は「だいしほくえつアカデミー」として北越銀行と共催しました。各授業では、金融について身近に感じてもらうため、模擬紙幣を用いて子どもたちが作成した作品などを販売し、売り上げを銀行に入金するといった「お金の流れを体験」する内容を取り入れています。

2020年3月末現在
「だいしアカデミー」
参加者数
11,082名
(2013年度以降累計)



いきもの



フッキング



金融



美術

「第14回 全国高校生金融経済クイズ選手権『エコノミクス甲子園』新潟大会」の開催

第四銀行
北越銀行

2019年12月に「第14回 全国高校生金融経済クイズ選手権『エコノミクス甲子園』新潟大会」を開催しました。新潟県では7回目の開催となった今大会は、25チーム・49名が参加し、筆記予選や早押しクイズによる熾烈な戦いが繰り広げられた末、新潟高校のチームが優勝を勝ち取り、全国大会への切符を手に入れました。

また、2020年2月に東京で開催された全国大会(主催：金融知力普及協会)では、地方大会を勝ち抜いた46チームが参加し、新潟県代表は、最終ラウンドまで勝ち進み、見事全国3位の成績を収めました。

2020年3月末現在
新潟大会参加者数
359名
(2013年度以降累計)



「エコノミクス甲子園」新潟大会



「エコノミクス甲子園」全国大会

自治体主催の小中高校生向けキャリア教育への協力

第四銀行
北越銀行

両行では、新潟県内の各自治体が主催する地元の小中高校生を対象とした、地域を支える産業や企業を理解し、仕事を体験する機会を提供するキャリア教育イベントに積極的に協力しています。

2019年度は、「長岡しごと体験ランド」(長岡市)、「まちの産業発見塾」(十日町市)、「おぢやしごと未来塾」(小千谷市)、「中学一年生『知ってみよう、やってみよう職ナビ』」(胎内市)の教育イベントに出展し、児童、生徒に銀行の「しごと」を体験してもらいました。



胎内市主催「中学一年生『知ってみよう、やってみよう職ナビ』」

「北銀奨学会」による奨学金給付

北越銀行

新潟県内の高等学校を卒業し、学業優秀でありながら経済的理由により大学への就学が困難な若者に対し、返済義務のない奨学援助を行い、社会有用な人材を育成することを目的とした公益財団法人北銀奨学会の事務局を北越銀行内に設置しています。

2019年8月には第57回となる「北銀奨学生懇談会」を開催し、奨学生同士の情報交換や県内企業の見学などを行いました。

1962年から奨学金の支給を開始し、2020年5月までの累計支給者数は1,194名となっています。

2020年5月末現在
奨学金支給者数
1,194名
(1962年度以降累計)



北銀奨学生懇談会

「交通安全標語入り懸垂幕」の贈呈

第四銀行
北越銀行

交通安全運動の推進と交通道德の啓発を目的とした「交通安全標語入り懸垂幕」を県内すべての小中学校に贈呈しました。

本取り組みは北越銀行で1969年度より毎年実施しており、51回目となる2019年度からは両行で実施しています。

＜2020年度 交通安全標語入り懸垂幕＞

贈呈先	交通安全標語	贈呈枚数
小学校	「とびださない いっぴんとまって みぎひだり」	485枚
中学校	「登下校 いっもの道こそ 要注意」	269枚



懸垂幕 贈呈式

新潟大学との連携を通じた学生向けカリキュラムの実施

第四銀行
北越銀行

両行では、新潟大学と連携し、同大学が実施する学生向けカリキュラムに協力し、学生の新潟県内企業に対する理解の促進をご支援しています。

2019年12月には、新潟大学が中心となってすすめている地方創生推進事業の一環として、「新潟の企業の魅力を探る」をテーマとして開講したカリキュラムに参加しました。また、2020年1月には、今年度で第5回目となる新潟大学の学生向けカリキュラム「新潟での企業理念と経営戦略」に参加しました。



学生向け講義

SDGs宣言2 高齢化 高齢者の安心・安全な生活を支えます



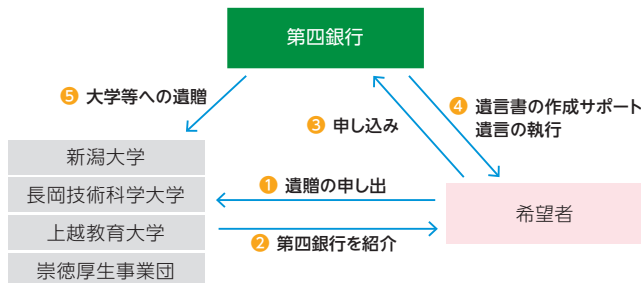
遺言信託業務の紹介に関する協定締結

第四銀行
北越銀行

第四銀行では、2019年9月に「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条」に基づく信託業務の認可を取得し、10月より相続対策・資産承継関連商品の取り扱いを開始しました。

2019年12月に新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学との間で、2020年4月には一般社団法人崇徳厚生事業団との間で遺言信託業務の紹介に関する協定を締結しています。本協定は、協定先への遺贈を希望される方に対して、協定先が第四銀行を紹介し、第四銀行が遺言書の作成から遺言の執行までを一貫してサポートすることにより、お客さまの「遺贈ニーズ」に応えるとともに、新潟県内の教育や医療等の振興にもつながる取り組みです。

〈協定締結による提携イメージ〉



「人にやさしいまちづくり賞(施設部門)」受賞

第四銀行
北越銀行

両行では、ご高齢のお客さまや、お身体の不自由なお客さまなど、すべてのお客さまが安心してご利用いただける店舗づくりに取り組んでいます。

2017年12月に新築オープンした北越銀行「六日町支店」において、新潟県が実施する2019年度「人にやさしいまちづくり賞*」を受賞しました。

豪雪地帯に位置する北越銀行「六日町支店」は、駐車場や道路から店舗入口にかけてアーケードを設置しているほか、店舗内もバリアフリー化を図っているなど、ご高齢の方やお身体の不自由な方も安全かつ快適に利用できるよう整備された施設として高い評価を受けています。

なお、2017年4月に移転オープンした第四銀行「三条支店・三条東支店」も2017年度に同賞を受賞しています。



北越銀行 六日町支店



第四銀行 三条支店・三条東支店

*「人にやさしいまちづくり賞」とは、新潟県が、高齢者や障がい者などをはじめ、すべての人が自由に活動でき、主体性を保ちながら社会参加できるよう率先して福祉のまちづくりのために取り組んでいる団体および個人等を顕彰する賞であり、県内のモデルとなる「施設等の設備」や「団体等の活動」を表彰の対象としています。

北越銀行賞

北越銀行

北越銀行賞は、新潟県内の社会福祉・災害支援活動に特に貢献された個人・団体の方々に支援することを目的として、北越銀行の創業100年(1977年)を記念して制定した表彰制度です。第43回となる2019年度は新たに10の個人・団体を表彰しました。

2020年3月末現在
受賞数
454の個人・団体
(1977年度以降累計)



「北越銀行賞」
表彰式

チューリップ寄贈活動

第四銀行

第四銀行では、行花である「チューリップ」を新潟県内の福祉施設等に寄贈しています。1970年より行っており、第四銀行で最も長い歴史を持つ社会貢献活動として定着しています。

毎年春には鉢植えを、秋には球根を、合わせて130ヵ所以上の施設にお届けしています。

2020年3月末現在
社会福祉施設等への
チューリップ寄贈数
209,710個
(1970年度以降累計)



チューリップの
寄贈

サービス介助士・認知症サポーターの配置

第四銀行
北越銀行

両行では、ご高齢のお客さまや、お身体の不自由なお客さまが、ご来店いただいた際にスムーズにお手続きいただけるよう、専門知識を有するスタッフを各営業店に配置し、窓口でのお手続きをサポートしています。

第四銀行では、サービス介助士の資格を有する行員と、認知症サポーターの資格を有する行員を、各営業店に1名以上配置しています。また北越銀行では、認知症サポーターの資格を有する行員を各営業店に1名以上配置しています。

2020年3月末現在
サービス介助士
有資格者数 227名
(公益財団法人日本ケアフィット
共育機構認定資格)

2020年3月末現在
認知症サポーター
累計受講者数 4,889名
(NPO法人地域ケア
政策ネットワーク認定資格)

SDGs宣言3 金融サービス より良い生活をおくるための金融サービスを提供します



寄付型私募債・SDGs私募債の取り組み

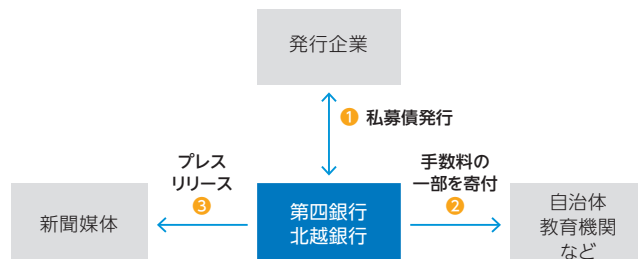
第四銀行
北越銀行

「新潟の魅力発信応援私募債」「地域の安全見守り私募債」

両行では、2019年度の共同企画として「新潟の魅力発信応援私募債」と「地域の安全見守り私募債」の2つのSDGs私募債に取り組みました。合計262社からご賛同・お申し込みをいただき、その手数料の一部を利用して公益社団法人新潟県観光協会および新潟県内の市町村へ金銭寄付を行っています。

両行は、2013年度より、こうした寄付型私募債に取り組んでおり、これまでの自治体や教育機関等への寄付は、累計で753先、124百万円となっています。

〈寄付型私募債発行から寄付までの流れ〉



2020年3月末現在
寄付型私募債を活用した
自治体や教育機関等への
寄付先数
753先
寄付額
124百万円
(2013年度以降累計)



「新潟の魅力発信応援私募債」のご案内



「地域の安全見守り私募債」のご案内

「にいがた文化・スポーツ応援私募債」

両行の寄付型私募債における共同企画の第4弾として、2020年5月より「にいがた文化・スポーツ応援私募債」の取り組みを開始しました。

本企画は、「にいがた結(むすぶ)プロジェクト*」と連携し、新型コロナウイルスの影響を受けた新潟県内の文化・スポーツ事業の支援を目的としています。お客さまの資金ニーズを支援するとともに、手数料の一部を利用して、公益財団法人新潟県文化振興財団や公益財団法人新潟県スポーツ協会、および新潟県内の4つのプロスポーツ団体への金銭寄付を実施します。

*「にいがた結プロジェクト」とは、クラウドファンディングや寄付などを活用して、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている方々と、新潟県民の皆さまの応援する気持ちを“結ぶ”プロジェクトです。両行では、新潟県をはじめとした県内自治体や株式会社新潟日報社などと連携して、本プロジェクトに参画しています。



「にいがた文化・スポーツ応援私募債」のご案内

にいがた **結** むすぶ プロジェクト

「にいがた結プロジェクト」ロゴ

SDGs宣言3 金融サービス より良い生活をおくるための金融サービスを提供します



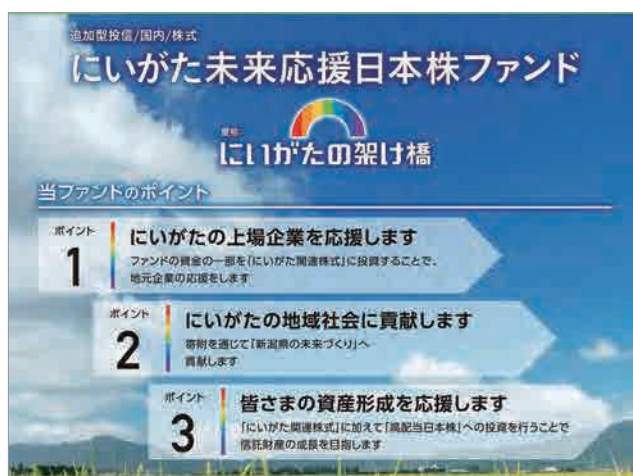
「にいがた未来応援日本株ファンド」の取り扱い

第四北越証券

第四北越証券では、2019年5月より、新潟県の未来を応援するための寄付型投資信託「にいがた未来応援日本株ファンド(愛称: にいがたの架け橋)」を販売しています。

この投資信託は、資金の一部を、新潟県に本社を置く上場企業などを対象とした「にいがた関連株式」に投資することで、新潟県の経済に貢献されている企業を応援する商品です。また、お客さまにご負担いただいた運用管理費用(信託報酬)の一部を、新潟県の未来づくりを支援するために寄付します。

2020年3月末現在
「にいがた未来応援日本株ファンド」
申込件数 寄付予定額
2,776件 3.6百万円
(2019年5月以降累計)



「にいがた未来応援日本株ファンド」のご案内

スマートフォン向けアプリの充実



第四銀行

第四銀行が、2019年4月より提供しているスマートフォン向け「第四銀行 通帳アプリ」は、登録口座の残高や入出金明細をスマートフォンで24時間いつでもリアルタイムで照会可能なサービスであり、多くのお客さまからご利用いただいています。

本アプリのサービスの対象となる通帳不発行口座(グリーン口座)は、通帳を発行しないため、記帳や繰越のお手続きの必要がなく、紙やCO₂の削減につながる環境にやさしい口座で、紛失・盗難の心配もないことから、多くのお客さまから新規お申し込みや既存の口座からのお切り替えをいただいています。

2020年3月末現在
通帳アプリ
31,908件
CO₂削減量
3,095kg
(2019年4月以降累計)



通帳アプリ

iPhoneは
こちらAndroidは
こちら

キャッシュレス推進への取り組み

第四銀行
北越銀行

両行では、キャッシュレス化を通じたお客さまの利便性向上にむけ、外部企業が提供するスマートフォンを活用した各種キャッシュレス決済サービスに幅広く対応しています。

〈キャッシュレス決済の利用イメージ〉



(キャッシュレス決済サービスの詳細は各社ホームページでご確認ください)

〈利用可能なキャッシュレス決済サービス〉

外部提携企業	キャッシュレス決済サービス	第四銀行	北越銀行
PayPay 株式会社	PayPay		○ ○
LINE Pay 株式会社	LINE Pay		○ ○
株式会社 みずほ銀行	J-Coin Pay		○
株式会社 メルペイ	メルペイ		○
ウェルネット 株式会社	支払秘書		○

(2020年6月30日現在)

個人ローン商品の「Web完結スキーム」



両行では、個人のお客さまを対象としたローン商品について、「Web完結スキーム」を導入しています(住宅ローンなど、一部のローン商品を除く)。

「Web完結スキーム」は、お申し込みからお借入れまで、スマートフォンやパソコンなどのWeb上で手続きが完結するサービスで

す。本サービスの取り扱いにより、お客さまは来店不要・契約書記入不要となるなど、個人ローンをご利用いただきやすくなっています。

なお、両行では、ローン商品をWebでお申し込みいただいたお客さまを対象とした各種キャンペーンを実施しています。是非ご利用ください。



「第四銀行のマイカーローン」



「だいたいし住宅ローン」

窓口受付システム「TSUBASA Smile」



第四銀行では、窓口受付システム「TSUBASA Smile」を導入しています。

「TSUBASA Smile」は、窓口に専用のタブレット端末をご用意し、画面誘導により必要項目をご入力いただくことで、お申し込み手続きが完了するシステムです。ペーパーレス、印鑑レスにより、手続きが大幅に簡略化されました。

2019年10月以降、定期性預金の新規受付を開始するなど、順次取り扱い業務を拡大しています。

「窓口受付システム「TSUBASA Smile」の取り扱い業務」

2018年11月	個人ローンの受付開始
2019年 4月	普通預金の新規口座開設受付開始
7月	届出事項の変更受付開始(名義・住所変更)
10月	積立定期預金の新規受付開始
11月	定期預金の新規受付開始



窓口受付システム「TSUBASA Smile」

SDGs宣言3 金融サービス より良い生活をおくるための金融サービスを提供します



「震災時元本免除特約付き融資」の取り扱い

 第四銀行
北越銀行

第四銀行では、地域の法人のお客さまに対し、大規模地震発生時の事業継続・復旧対策の支援を目的として「震災時元本免除特約付き融資」を取り扱っています。また、2019年4月より、北越銀行のお客さまに対しても本融資のご案内を開始しており、多くのお客さまからご利用いただいております。

〈本商品の主な特徴〉

- あらかじめ定めた震度観測点において、震度6強以上の大規模地震が発生した場合に、直接被害、間接被害の有無を問わず、あらかじめ定めた割合(100%または50%)で、ご融資の借入元本が免除されます。
- 借入元本の免除部分については元本免除益となり、大規模地震発生時の財務面でのダメージの補填が可能となるほか、新たな資金調達余力が生じることにより、お客さまの事業継続・復旧対策を支援します。

2020年3月末現在
取扱実績
110先、162億円
(2018年4月以降累計)



「震災時元本免除特約付き融資」新聞広告

世界銀行「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」および「グリーンボンド」の取り扱い～「TSUBASAアライアンス」連携施策～



第四北越証券では、2019年9月に「TSUBASAアライアンス」参加行のグループ証券子会社との共同施策として、世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」(円建てステップダウン型期限前償還条項付2指数連動債)を販売しました。

「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」は、世界銀行が、開発途上国の貧困削減および開発支援のために取り組む、農業、食料安全保障、教育、エネルギー、金融、貿易産業、保険、行政・インフラ・ガバナンス、水・公共衛生、環境等の幅広い分野のプロジェクトやプログラムを支えるために国際資本市場で発行する債券です。世界銀行が投資家の皆さまからお預かりした資金は、開発途上国

の持続的発展を目的とする融資案件に活用されます。

「TSUBASAアライアンス」参加行のグループ証券会社では、これまで世界銀行が発行する「グリーンボンド」を販売するなど、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の皆さまの願いと世界銀行が開発途上国で展開するさまざまなプロジェクトの橋渡し役を担ってまいりました。

当社グループでは、今後も社会的成果と財務的リターンの両立を目指すインパクト投資を推進し、「持続可能な開発目標(SDGs)」に貢献していきます。



「TSUBASAアライアンス」ロゴマーク

国際復興開発銀行(世界銀行)
INTERNATIONAL BANK FOR RECONSTRUCTION AND DEVELOPMENT

2024年9月27日満期

ステップダウン型期限前償還条項付 日米2指数連動
デジタルクーポン円建債券(サステナブル・ディベロップメント・ボンド)

利率(税引前、年率、円建て)	期 間
当初3か月 1.00%~5.00%(※優待条件)	5年
以降 1.00%~5.00%(※優待条件)または0.10%	売 出 期 間
2箇月以上各利率判定日のすべての日米2指数の騰落率が利率判定値以上で1.00%~5.00%(※優待条件)、翌期以降の騰落率が一方でも利率判定値未満で0.10%	2019年9月18日~9月26日
※優待的に決定される利率は、上記優待条件の範囲外となる可能性があります。利率は2019年9月17日までに決定される予定です。	満期償還日
	2024年9月27日

「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」のご案内

SDGs宣言4 ダイバーシティ ダイバーシティ・働き方改革を推進します



女性行員による「国内企業視察研修」

 第四銀行
北越銀行

両行では、2019年10月に第2回目となる「国内企業視察研修」を開催し、両行の女性行員18名が福島県、山形県、宮城県の3県の企業を訪問しました。

本研修は、女性経営者との交流を通じて企業経営や組織運営のやりがいなどを学ぶことにより、女性行員のモチベーション向上を図ることを目的に実施しています。

2回目となる今回は、日本商工会議所の女性起業家大賞「最優秀賞」を受賞した教育・学習支援事業や、先代から事業を承継した菓子卸売業の女性経営者によるリーダーシップやマネジメントなどに関する話を聴講しました。

2020年3月末現在
参加者数
35名
(2018年度以降累計)



女性行員による「第2回国内企業視察研修」

「健康経営推進室」の設置

 第四銀行
北越銀行

第四北越FGでは、第一次中期経営計画における重要戦略として「人財力・組織力の強化」を掲げています。職員の検診体制の充実や健康増進活動など、当社グループの「健康経営」をより積極的に

推進する体制を構築するため、第四銀行の診療所内に「健康経営推進室」を設置しました。

外部機関からの評価(プラチナくるみん、えるぼし、ホワイト500)

 第四銀行
北越銀行

両行では、厚生労働大臣より「次世代育成支援対策推進法^{*1}」に基づく子育てサポート企業として「プラチナくるみん」の特例認定を取得したほか、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律^{*2}」に基づく認定を受け、認定マーク(愛称「えるぼし」)の認定段階3を取得しています。

「プラチナくるみん」「えるぼし認定段階3」のダブル取得は新潟県内企業では両行のみとなります。

また、両行では、健康経営に向けて組織全体で取り組みを強化しています。2020年3月には、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、第四銀行は3年連続で、北越銀行は初めて「健康経営優良法人2020(ホワイト500)」に認定されています。

^{*1} 「次世代育成支援対策推進法」とは、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備のために、企業等による仕事と子育ての両立支援の取り組みを促進することを目的として施行された法律です。

^{*2} 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」とは、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国・地方公共団体・民間事業主(一般事業主)の各主体の、女性活躍推進に関する責任等を定めた法律です。

「プラチナくるみん」
ロゴマーク「えるぼし認定段階3」
認定マーク「健康経営優良法人2020
(ホワイト500)」ロゴマーク

SDGs宣言5 環境保全 持続可能な環境の保全に貢献します

森づくり活動

第四銀行
北越銀行

両行では、地域の緑豊かな森を未来へつないでいくため、森林保全活動に取り組んでいます。

2009年度より活動している新潟県東蒲原郡阿賀町の「だいしほくえつの森」に加え、2017年度からは、新潟県胎内市の荒井浜森林公園

において植栽活動を実施しています。

2019年10月には「だいしほくえつの森づくり活動」として、当社グループの役職員とその家族など総勢407名が参加し、広葉樹500本を植栽しました。

2020年3月末現在
森づくり活動参加者数

3,470名

(2009年度以降累計)

2020年3月末現在
荒井浜森林公園における植栽実績
参加者数 植栽した苗木 植栽面積
1,580名 1,500本 1.5ヘクタール
(2017年度以降累計)



「森づくり活動」の様子

「北銀まごころの会」によるボランティア活動

第四銀行
北越銀行

北越銀行では、役職員の自主参加募金組織である「北銀まごころの会」を通じて、新潟県内の自然保護ボランティア活動への参加や、環境保護・社会福祉団体などへの寄付活動を行っています。

2019年度からは、各地で開催されるボランティア活動に第四銀

行の役職員も参加しており、新潟県の絶滅危惧種である「トキ」「トゲゾ」の保護活動や「十日町市三ツ山地区の棚田」の環境保護などのボランティア活動に両行役職員とその家族など総勢139名が参加しました。

2020年3月末現在
「北銀まごころの会」による
ボランティア活動

活動回数 参加者数
49回 857名

(2012年度以降累計)



「北銀まごころの会」のボランティア活動の様子

トキ保護活動

第四銀行
北越銀行

北越銀行では、1967年より国際保護鳥である新潟県の鳥「トキ」をバンクバードに制定しています。1968年からは「トキ」の保護育成活動として「トキ愛護募金」を開始し、52年にわたり行員の募金と銀行の寄付金を合わせて新潟県に贈呈しており、2019年度からは、第四銀行と共同で寄付金を贈呈しています。

また、北越銀行では、投資信託「トキ応援ファンド」と「トキ子育て応援ファンド」を販売し、2010年度から10年にわたり、これら2商品から得られる信託報酬の一部を「新潟県トキ保護募金」に寄付しています。

2020年3月末現在
トキ愛護募金
寄付金額
36,479千円
(1968年度以降累計)

2020年3月末現在
新潟県トキ保護募金
寄付金額
21,616千円
(2010年度以降累計)



トキ愛護募金 贈呈式



新潟県トキ保護募金 贈呈式

自然保護活動

第四銀行
第四北越証券

第四銀行では、第四北越証券およびアセットマネジメントOneとともに、投資信託「自然環境保護ファンド(愛称：尾瀬紀行)」を販売し、2007年度から13年にわたり、この商品から得られる信託報酬の一部を公益財団法人尾瀬保護財団に寄付しています。

2020年3月末現在
寄付金額
17,289千円
(2007年度以降累計)



公益財団法人尾瀬保護財団への寄付金 贈呈式



投資信託「自然環境保護ファンド」

グリーンATM(カーボンオフセット機能を活用した環境への貢献)

第四銀行

第四銀行では、環境に配慮した商品・サービスの提供の一環として、2014年8月よりグリーンATMを設置しています。「使えば使うほど、環境へ貢献できるATM」をコンセプトに、利用1回につき20gのCO₂を新潟県内のクレジット*1でカーボン・オフセット*2する商品で、2020年3月末現在、新潟県内20ヵ所43台で展開しています。

*1 「新潟県のクレジット」とは、新潟県の森林を整備することで増加する「CO₂の吸収量」をクレジット(温室効果ガス排出削減・吸収量)として県が認証したもので、企業が排出するCO₂とオフセット(相殺)し、環境活動等への活用が可能です。

*2 「カーボン・オフセット」とは、日常生活や経済活動において排出されるCO₂等の温室効果ガスについて、別の場所において認められたクレジットにより埋め合わせするという考え方です。

2020年3月末現在
カーボン・オフセット実績
287t
(2014年8月以降累計)



「グリーンATM」の目印

ペーパーレス化の推進(預り物件管理システム)

第四銀行
北越銀行

第四銀行では2019年6月に、北越銀行では、2019年8月に「預り物件管理システム」を導入しました。

同システムは、お客さまとの物件授受の際に、職員がタブレット端末に預かった物件を登録し、お客さまよりサイン(電子サイン)を

いただくものです。お客さまとの物件授受における事務ミス防止と事務効率化のほか、ペーパーレス化によるCO₂の削減にも繋がっています。

2020年3月末現在
預り物件システム
導入によるCO₂削減量
0.8t
(2018年度比)

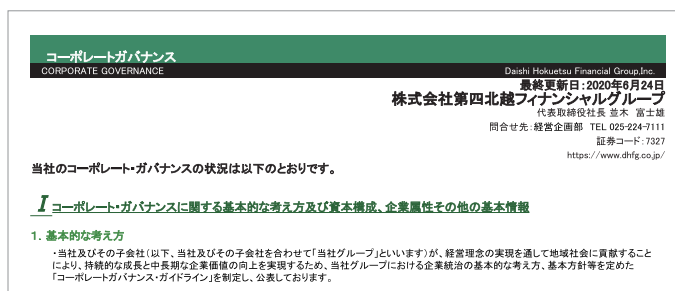
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めます。

第四北越FGの「コーポレートガバナンス・ガイドライン」「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をホームページに掲載しています。

URL : <https://www.dhfg.co.jp/esg/governance/>



ガバナンス体制

当社は、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督する取締役会、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、取締役の業務執行を監査する監査等委員会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理を行う経営会議をはじめ、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、合併推進委員会を設置しています。

また、取締役の選解任や報酬に関する重要な事項を検討するにあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化するため、指名・報酬委員会を設置しています。

なお、経営会議および各種委員会には、常勤の監査等委員も出席し、適切に提言・助言を行っています。

● 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しています。

● 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、取締役の業務執行を監査しています。

● 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬に関する重要事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置し、原則として毎年3月および4月に開催しているほか、必要に応じ随時開催しています。

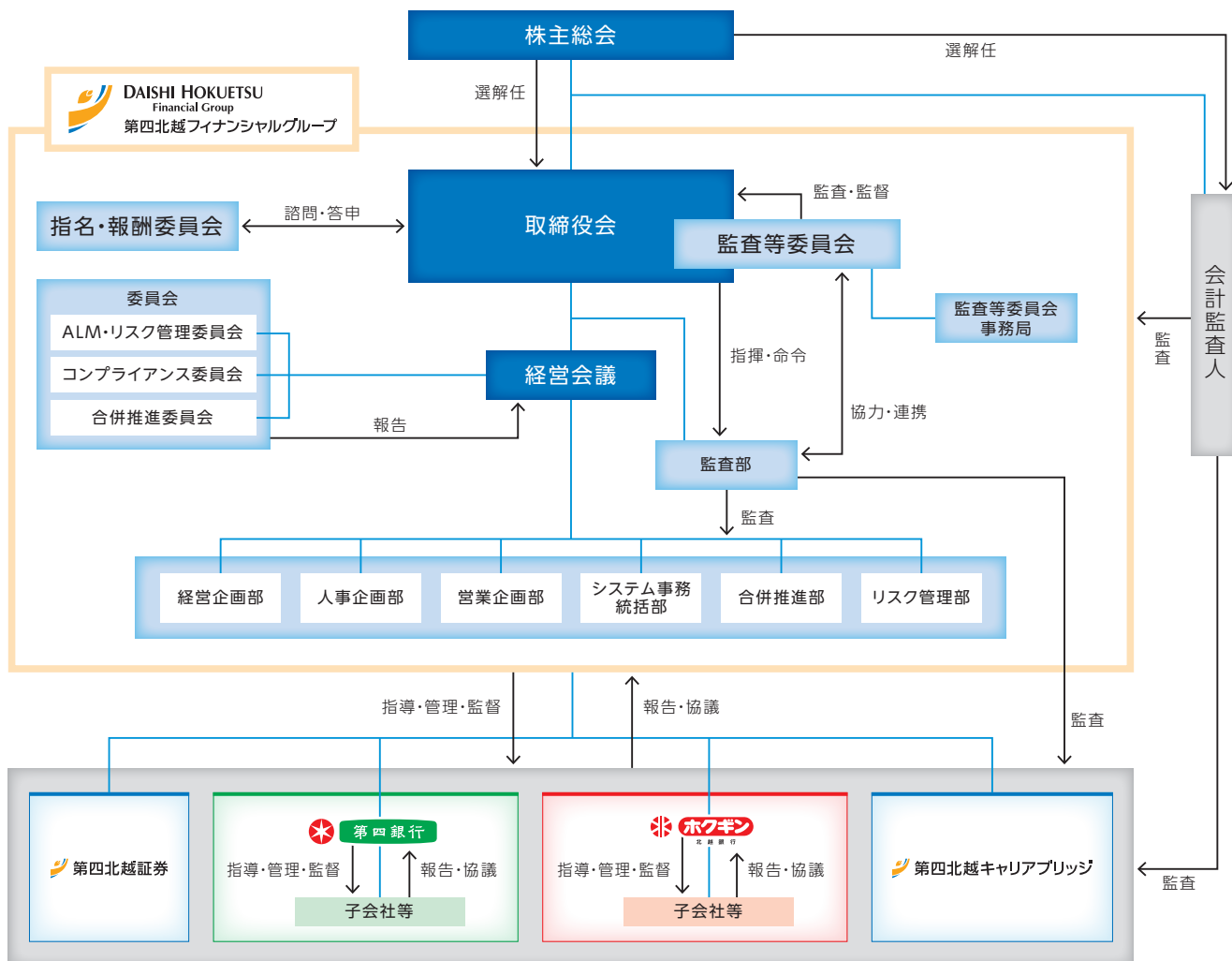
● 経営会議

取締役会の下に設置している経営会議は、原則として毎月2回開催し、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、並びに取締役会から委任を受けた事項について決議および協議しています。

● その他の委員会

経営会議の諮問機関として、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、合併推進委員会を設置しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



ガバナンスに関する各種取り組み

取締役会の実効性に関する分析・評価

当社では、取締役会の機能強化に実効性を持たせていくため、取締役会にて、取締役会の構成・活動状況・運営状況など取締役会の実効性に関する分析・評価を行っています。

2020年3月期は、全取締役がアンケート形式による自己評価を行い、その結果を整理のうえ、2020年4月の取締役会において分析・評価を実施しました。2020年4月の取締役会での分析・評価の結果、社外取締役が自らの知見に基づき、適切な助言・監督を常時行っているなど、2020年3月期の取締役会全体の実効性は確保されていると評価しました。

日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ

両行の企業年金基金では、「TSUBASAアライアンス」の連携により、2019年9月に「責任ある機関投資家の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）^{*}」の受け入れを表明しました。運用受託機関を通じた投資先企業との対話によって、投資先企業の企業価値向上と持続的成長を促し、中長期的な投資リターン拡大を目指しています。

^{*} 責任ある機関投資家の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）とは、金融庁が2014年に制定した機関投資家のための行動規範です。投資家としての企業年金基金によるスチュワードシップ活動の強化は、母体企業のコーポレート・ガバナンスの充実にもつながるほか、従業員の安定的な資産形成や自社の財務状態にも好影響を及ぼすとされています。



コーポレート・ガバナンス

内部統制基本方針

●取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の役職員が法令・定款および社会規範を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、「コンプライアンス規程」を制定する。

当社は、「コンプライアンス委員会」およびコンプライアンス統括部署を設置し、当社およびグループ会社のコンプライアンス遵守状況を統一的に把握・管理するとともに、コンプライアンスに関する体制を整備する。

当社は、被監査部門から独立した監査部を設置し、監査部は、当社およびグループ会社の運営状況の監査を定期的実施し、監査結果を取締役会へ報告する。

当社は、「内部通報制度運営規程」を制定し、当社およびグループ会社の役職員が法令違反行為等に対して通報・相談する場合の適正な仕組みを定めるとともに、通報者等を保護する体制を整備する。

当社は、「顧客保護等管理方針」および「利益相反管理規則」を制定し、当社およびグループ会社のお客さまの保護および利便性向上に向けた体制を整備するとともに、お客さまの利益を不当に害することがないよう利益相反を管理する体制を整備する。

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」および「反社会的勢力対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための当社およびグループ会社の体制を整備する。また、反社会的勢力からの不当要求等について組織的に対応する。

当社は、「インサイダー取引等防止要綱」に基づき、業務上知り得た当社およびグループ会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

●取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する体制を構築する。また、「文書管理規則」に基づき、株主総会、取締役会等、取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。

●損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社およびグループ会社の経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するために「グループリスク管理基本規程」を制定する。

当社は、当社およびグループ会社の業務の適切性および健全性を確保するため、「グループ統一的リスク管理規程」を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。

当社は、「ALM・リスク管理委員会」およびリスク管理統括部署を設置し、当社およびグループ会社における各種リスクを管理するとともに、損失の危険を管理するための体制を整備する。

当社は、監査部がリスク管理統括部署のリスク管理体制の適切性および有効性を検証する体制を構築し、リスク管理体制の充実強化を図る。

当社は、危機発生時において速やかに業務の復旧を図るため、「業務継続に関する基本規程」を制定し、危機管理について適切に体制整備を行う。

●取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

当社は、「取締役会規程」を制定し、取締役会を適切に運営するとともに、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定等を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。

当社は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう「職制規則」等により職務・権限・意思決定のルールを定める。

●当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、経営理念に基づき、企業集団としての事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社によるグループ会社の管理については、「グループ経営管理規程」において、子会社等の経営計画等の重要事項についての協議・報告等に関する基本的なルールを定め、当社グループの健全かつ適切で効率的な運営を確保する体制を整備する。

当社およびグループ会社は、「財務報告に係るグループ内部統制規程」に基づき、当社およびグループ会社の財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。

当社およびグループ会社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うとともに、「グループ内取引等に係る基本方針」、「グループ内の業務提携等に係る基本方針」に基づき、当社グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。

監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、業務の適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。

当社は、当社およびグループ会社の役職員がグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合に、直ちに当社の取締役会に報告する体制を整備する。また、子会社から当社に報告を行う基準を明示し、グループ経営上必要となる事項等に係る報告体制を整備する。

当社は、上記報告を行った役職員が報告を理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。

●監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査等委員会が、その職務について効率性および実効性を高めるため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人(以下、「補助者」という)を配置する。

●補助者の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項

補助者の任命・異動・人事考課・懲戒処分については、監査等委員会と協議のうえ、決定する。

当社は、補助者に業務執行に係る役職を兼務させない体制を整備するとともに、取締役(監査等委員である取締役を除く)は、補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないように配慮する。

●取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社およびグループ会社の取締役および使用人は、「監査等委員会規程」等の社内規程に基づき、当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、当該事実を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、法令および諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、取締役および内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。なお、監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない。

当社は、当社の内部監査部門から当社の監査等委員会に当社およびグループ会社の内部監査結果を報告する体制を整備する。

●その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会が会計監査人、代表取締役、リスク管理部門、監査部門、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換を行うなど、連携を図ることにより、監査が実効的に行われる体制を整備する。

当社は、監査等委員がその職務の執行により生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理等を当社に対し求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査等委員会が必要と考えた場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

リスク管理体制

当社では、当社グループが直面する様々なリスクに対して、各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、組織的な相互牽制体制を構築するとともに、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としています。

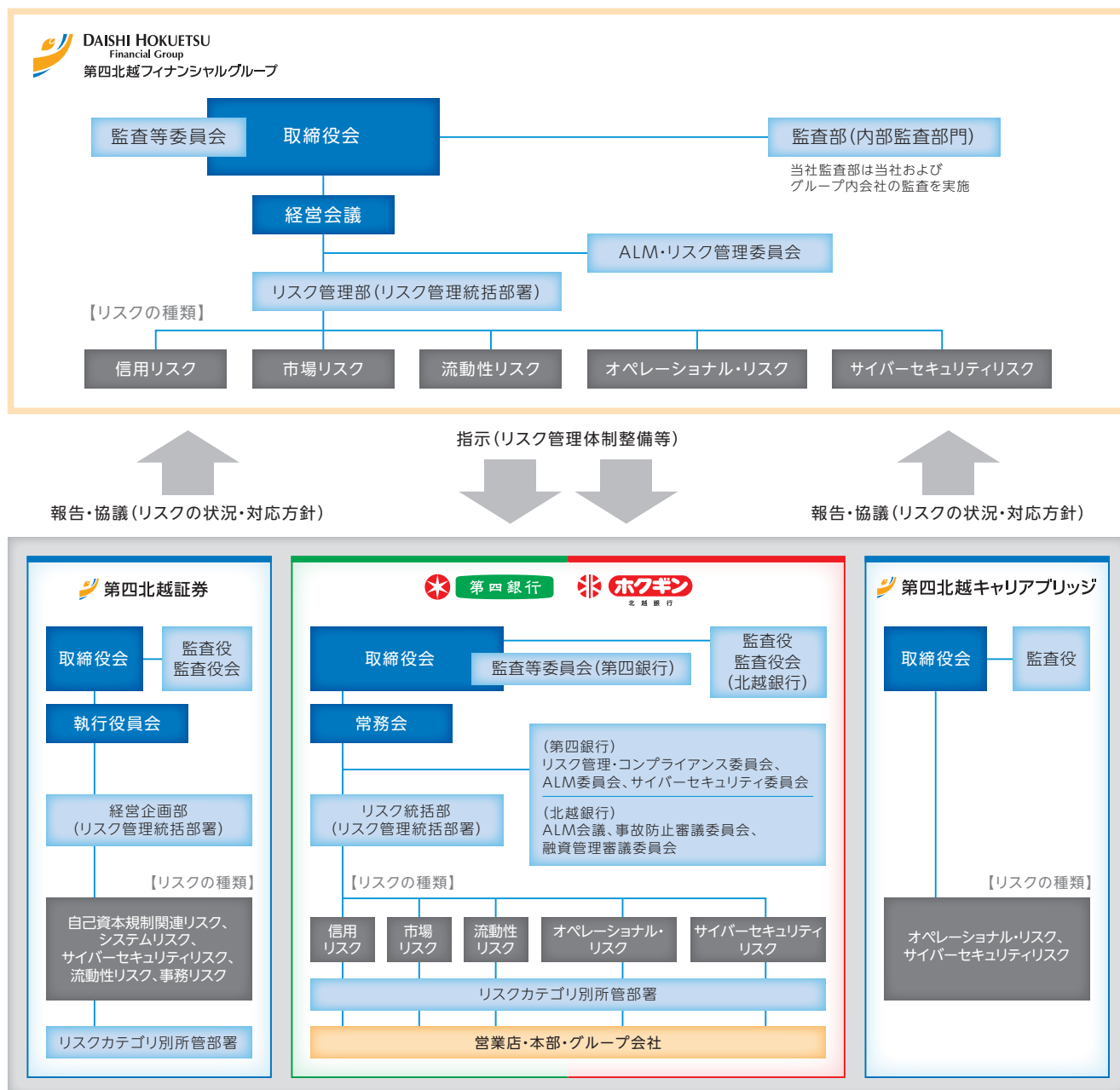
この基本方針のもと、組織面では、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク管理部を設置しています。

また、当社グループにおけるALMおよび諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的とした「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的かつ必要に応じて随時開催しています。なお、本委員会には常勤の監査等委員も出席し、

適切に提言・助言を行っています。本委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っています。更に、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部（内部監査部門）が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、子銀行に対しリスク資本配賦を実施しています。

また、地震等の大規模災害の発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、子銀行において優先して継続する重要業務等を定めており、当社は子銀行に対し適時・的確に管理、指示を行うことを「業務継続に関する基本規程」に定め、危機管理体制を構築しています。

FGリスク管理体制図



コーポレート・ガバナンス

信用リスク管理体制

「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。

両行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っています。

また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っています。また、信用リスクの定量化*を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。

* 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することでありです。

市場リスク管理体制

「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に

従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しています。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

流動性リスク管理体制

「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当社グループでは、両行において「流動性リスク管理規

程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しています。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めています。

オペレーショナル・リスク管理体制

「オペレーショナル・リスク」とは、業務プロセス・役職員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスクのことであり、当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、管理統括部署であるリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、子銀行グループからのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理体制についての有効性の検証および見直し等を行っています。

サイバーセキュリティリスク管理体制

「サイバーセキュリティリスク」とは、「サイバー攻撃」(情報通信ネットワーク、情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等)により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、サイバーセキュリティへの対応を強化するため、サイバーセキュリティを管理する委員会の設置や、サイ

バーセキュリティ管理の基本方針、サイバー攻撃タイプ別の対応マニュアルを制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討、またサイバーセキュリティ事案発生時には、迅速な復旧に向けた対応策、被害拡大防止策、再発防止策の策定などの検討を実施しています。

また、サイバーセキュリティリスクを経営会議等の指示のもと当社グループ全体で管理すべきリスクと認識し、管理強化に取り組んでいます。

業務継続体制

「業務継続に関する基本規程」等を定め、災害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまへの影響を最小限にし、当社グループの経営への影響を限定的なものとして、金

融機能を維持するべく業務継続体制を整備しています。

大規模自然災害・システム障害が発生した場合は「災害対策本部」を速やかに設置し、業務の復旧・継続を行います。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、全役職員が以下の「基本方針」の下、経営理念に立脚した経営の確立に取り組んでいます。

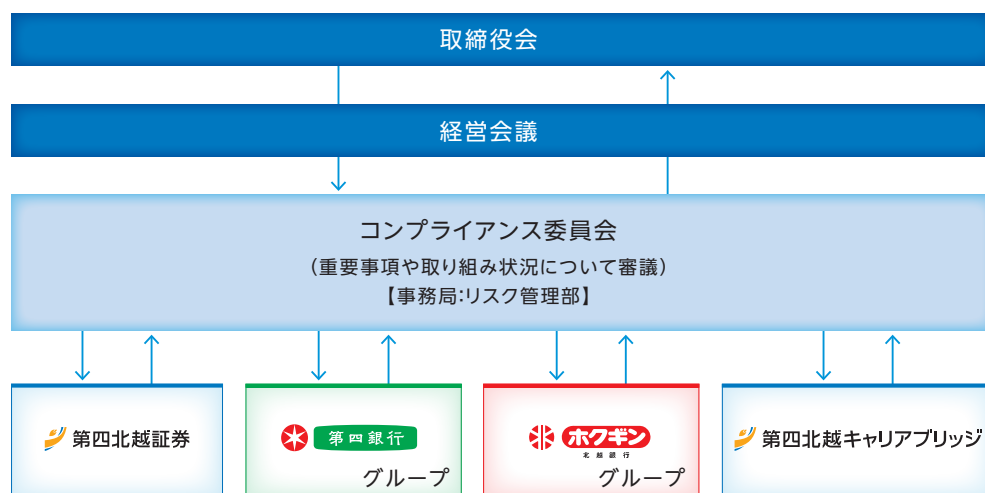
基本方針

1. 当社グループの役職員は、常に経営理念に拠って立ち、当社グループが果たすべき社会的責任と公共的使命を認識するとともに、「行動憲章」(全国銀行協会制定)を理解し実践する。
2. 当社グループにおける信用の維持、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス体制の整備・確立を図る。

コンプライアンス体制

当社グループは、リスク管理部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンスに関する施策の企画や、グループ内におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング等を行っているほか、経営に直結したコンプライアンス委員会を開催し、当社グループのコンプライアンス管理の状況等について審議を行い、当社グループのコンプライアンス体制の整備・確立を図っています。

また、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、経営理念に立脚したコンプライアンス体制の確立に取り組んでいます。



金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)への対応

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で発生したトラブルについて、中立・公正な第三者である紛争解決機関によるあっせん・調停・仲裁のもと、裁判外で簡易・迅速に解決を行う制度です。両行では、指定紛争解決機関である一般社団法人 全国銀行協会との間で、紛争解決手続きにかかる契約を締結しています。

両行が契約を締結した指定紛争解決機関
全国銀行協会相談室

☎0570-017109
☎03-5252-3772

受付時間：平日／9:00～17:00
(銀行休業日・祝日を除きます)

役員・グループ企業一覧

第四北越フィナンシャルグループ 役員

(2020年6月24日現在)

	代表取締役会長 佐藤 勝 弥		代表取締役社長 並木 富士雄
	取締役 長谷川 聡		取締役 広川 和 義
	取締役 渡 邊 卓 也		取締役 高 橋 信
	取締役 殖 栗 道 郎		取締役 柴 田 憲
	取締役(監査等委員) 木 村 裕		社外取締役(監査等委員) 増 田 宏 一
	社外取締役(監査等委員) 福 原 弘		社外取締役(監査等委員) 小 田 敏 三
	社外取締役(監査等委員) 松 本 和 明		

* 増田 宏一氏、福原 弘氏、小田 敏三氏、および松本 和明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第四銀行 役員

(2020年6月24日現在)

取締役頭取	(代表取締役)	並 木 富 士 雄
取締役副頭取	(代表取締役)	長 谷 川 聡
専務取締役	(代表取締役)	渡 邊 卓 也
常務取締役		殖 栗 道 郎
常務取締役	総合企画部長	柴 田 憲
常務取締役	本店営業部長兼 新潟空港出張所長	田 中 孝 佳
常務取締役	地方創生推進部長兼 営業本部長	牧 利 幸
取締役兼執行役員	事務統括部長	小 林 俊 之
取締役	(監査等委員)	此 村 隆 義
社外取締役	(監査等委員)	敦 井 榮 一
社外取締役	(監査等委員)	藤 倉 勝 明
執行役員	東京支店長	保 坂 成 仁
執行役員	長岡営業部長	堀 岳 彦
執行役員	南新潟支店長	坂 井 克 敏
執行役員	高田営業部長兼 本町出張所長	高 橋 伸 彰
執行役員	システム部長	小 海 和 夫
執行役員	三条支店長兼 三条東支店長	神 子 島 正 樹
執行役員	人事部長	廣 田 徹

北越銀行 役員

(2020年6月24日現在)

取締役頭取	(代表取締役)	佐 藤 勝 弥
専務取締役	(代表取締役)	広 川 和 義
専務取締役	(代表取締役)	海 津 博 之
常務取締役		室 本 一 郎
常務取締役		高 橋 信
常務取締役		渡 辺 雅 美
常務取締役		星 浩 喜
取締役	本店営業部長	高 橋 隆 二
取締役	新潟支店長	山 田 基
社外取締役		竹 内 希 六
常勤監査役		野 水 秀 一
常勤監査役		南 波 松 一
社外監査役		北 村 敏 雄
社外監査役		伊 津 良 治
執行役員	市場営業部長	宮 越 忠 範
執行役員	営業統括部長	石 坂 貴

グループ企業の状況

(2020年7月1日現在)

会社名	主要業務内容	設立年月日	資本金	子会社における 間接所有を含めた 当社議決権比率
株式会社 第四銀行 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	銀行業務	1873年11月 2日	327億円	100.0%
株式会社 北越銀行 長岡市大手通二丁目2番地14	銀行業務	1878年12月20日	245億円	100.0%
第四北越証券 株式会社 長岡市城内町三丁目8番地26	証券業務	1952年 8月 8日	6億円	100.0%
第四北越キャリアブリッジ 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号(北越第一ビルディング2F)	人材総合コンサルティング	2019年 5月24日	3,000万円	100.0%
第四信用保証 株式会社 新潟市中央区本町通五番町224番地1(富有社ビル3F)	信用保証業務	1978年10月27日	5,000万円	100.0%
北越信用保証 株式会社 長岡市宮原二丁目13番地23号(長慶社ビル1F)	信用保証業務	1986年 8月20日	2億1,000万円	100.0%
だいし経営コンサルティング 株式会社 新潟市中央区本町通五番町224番地1(富有社ビル2F)	コンサルティング業務・ ベンチャーキャピタル	1984年 6月 8日	2,000万円	100.0%
株式会社 ホクギン経済研究所 長岡市表町三丁目2番地1(表町ビル1F)	経済・社会に関する 調査研究、情報提供業務	1997年 7月 1日	3,000万円	50.0%
第四リース 株式会社 新潟市中央区明石二丁目2番10号	総合リース業務	1974年11月11日	1億円	26.0%
北越リース 株式会社 長岡市今朝白一丁目9番地20号(北越東ビル5F)	総合リース業務	1982年11月 1日	1億円	100.0%
第四コンピューターサービス 株式会社 新潟市中央区鑑一丁目1番17号(第四銀行事務センター内)	コンピューター 関連業務	1976年 5月10日	1,500万円	30.0%
第四ジェーシーピーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地(だいし上大川前ビル3F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1982年11月12日	3,000万円	66.6%
第四ディーシーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地(だいし上大川前ビル1F)	クレジットカード業務	1990年 3月 1日	3,000万円	70.0%
北越カード 株式会社 長岡市今朝白一丁目9番地20号(北越東ビル4F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1983年 6月 1日	2,045万円	100.0%

店舗のご案内(第四銀行) 2020年7月1日現在

店舗内キャッシュコーナー

店舗内キャッシュコーナーの営業について

◎印の店舗は「平日、土・日曜日、祝日」、○印の店舗は「平日、土曜日」、□印の店舗は「平日」のお取り扱いとなります。

なお、営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、第四銀行ホームページ(<https://www.daishi-bank.co.jp/>)などでご確認ください。

* 各店舗の左側にある数字は店番号です。

新潟県新潟市内

◎ 200 本店	〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	025-222-4111
◎ 231 白山支店	〒951-8126 新潟市中央区学校町通二番町593	025-229-2241
◎ 234 古町中央支店	〒951-8063 新潟市中央区古町通五番町626	025-229-2541
◎ 236 小針が丘支店	〒950-2013 新潟市西区小針が丘2-45	025-266-0177
◎ 237 内野支店	〒950-2112 新潟市西区内野町1036	025-262-4111
○ 238 酒屋支店	〒950-0324 新潟市江南区酒屋町字屋敷付523-1	025-280-3111
□ 239 県庁支店	〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1 (新潟県庁西回廊)	025-285-7811
◎ 241 住吉町支店	〒951-8068 新潟市中央区上大川前通十二番町2699-6	025-222-2171
◎ 246 寺尾支店	〒950-2064 新潟市西区寺尾西2-1-3	025-268-3111
◎ 247 関屋中央支店	〒951-8146 新潟市中央区有明大橋町3-27	025-231-4121
◎ 248 坂井支店	〒950-2054 新潟市西区寺尾東2-25-8	025-269-4144
◎ 249 平島支店	〒950-2004 新潟市西区平島2-12-3	025-231-5151
◎ 251 沼垂支店	〒950-0075 新潟市中央区沼垂東3-1-10	025-245-6161
◎ 253 新潟駅前支店	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-1-18	025-244-6141
◎ 255 臨港支店	〒950-0055 新潟市東区北葉町2-1	025-275-0391
◎ 256 松浜支店	〒950-3125 新潟市北区松浜本町2-5-14	025-259-2701
◎ 257 中山支店	〒950-0861 新潟市東区中山2-23-9	025-271-4111
◎ 258 新潟中央市場支店	〒950-0114 新潟市江南区苅苅谷811-2	025-276-4455
◎ 259 南新潟支店	〒950-0916 新潟市中央区米山1-24	025-246-4141
◎ 262 河渡支店	〒950-0023 新潟市東区松園1-9-39	025-273-2141
◎ 263 卸新町支店	〒950-0863 新潟市東区卸新町2-848-17	025-274-3151
◎ 264 石山中央支店	〒950-0823 新潟市東区東中島2-5-16	025-276-2111
◎ 265 女池支店	〒950-0941 新潟市中央区女池5-3-18	025-285-5201
◎ 266 紫竹支店	〒950-0853 新潟市東区東明2-10-9	025-286-1421
◎ 267 大形支店	〒950-0891 新潟市東区上木戸2-3-12	025-271-2231
○ 268 鳥屋野支店	〒950-0982 新潟市中央区堀之内南1-33-26	025-241-8241
◎ 269 姥ヶ山支店	〒950-0931 新潟市中央区南長潟15-20	025-286-7171
◎ 271 小針中央支店	〒950-2022 新潟市西区小針4-13-10	025-265-2122
○ 273 流通センター支店	〒950-2031 新潟市西区流通センター3-3-4 (流通センター会館1階)	025-260-3121
◎ 274 出来島支店	〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-24	025-283-2211
○ 275 曾野木支店	〒950-1135 新潟市江南区曾野木2-8-21	025-283-8731
◎ 276 新崎支店	〒950-3134 新潟市北区新崎2-8-50	025-259-3611
◎ 277 西内野支店	〒950-2162 新潟市西区五十嵐中島5-20-8	025-261-4141
□ 281 新潟市役所出張所	〒951-8126 新潟市中央区学校町通一番町602-1 (新潟市役所内)	025-224-0483
◎ 284 物見山支店	〒950-0021 新潟市東区物見山2-30-20	025-274-4151
◎ 286 粟山支店	〒950-0843 新潟市東区粟山3-1-14	025-277-1881
◎ 287 新潟空港出張所	〒950-0001 新潟市東区松浜町3710 (新潟空港新国際・国内旅客ターミナルビル1階)	025-270-1243

◎ 326 豊栄中央支店	〒950-3321 新潟市北区葛塚3321	025-387-2151
◎ 331 新津支店	〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町2-4-15	0250-22-4111
◎ 333 白根支店	〒950-1217 新潟市南区白根3020	025-372-2161
◎ 337 亀田支店	〒950-0164 新潟市江南区亀田本町3-1-26	025-382-2141
◎ 338 小須戸支店	〒956-0101 新潟市秋葉区小須戸3402	0250-38-4111
◎ 339 新津南支店	〒956-0035 新潟市秋葉区程島1875-1	0250-24-6661
◎ 341 亀田駅前支店	〒950-0165 新潟市江南区西町3-5-36	025-382-5121
◎ 342 横越支店	〒950-0212 新潟市江南区茜ヶ丘6-8	025-385-4444
◎ 345 巻支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2208甲	0256-72-3151
◎ 346 大野支店	〒950-1111 新潟市西区大野町2892-1	025-377-3001
◎ 347 西川支店	〒959-0422 新潟市西蒲区曾根214	0256-88-3144
○ 348 月潟支店	〒950-1304 新潟市南区月潟1527	025-375-2715

新潟県下越地区

◎ 311 村上支店	〒958-0841 村上市小町4-6	0254-53-2121
○ 313 岩船支店	〒958-0051 村上市岩船上町3-1	0254-56-7611
○ 315 山北支店	〒959-3907 村上市府屋字大久保279-1	0254-77-3811
◎ 316 坂町支店	〒959-3132 村上市坂町字前島2486-7	0254-62-3141
◎ 321 新発田支店	〒957-0053 新発田市中央町3-1-5	0254-22-3171
◎ 324 新発田西支店	〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28	0254-26-6411
◎ 325 中条中央支店	〒959-2645 胎内市本町3-34	0254-43-3323
◎ 327 水原支店	〒959-2021 阿賀野市中央町1-1-38	0250-62-4111
◎ 328 東港支店	〒957-0124 北蒲原郡聖籠町大字蓮野5956-4	025-256-4111
◎ 332 五泉支店	〒959-1865 五泉市本町1-2-33	0250-43-2101
◎ 335 津川支店	〒959-4402 東蒲原郡阿賀町津川3564	0254-92-2540
◎ 336 村松中央支店	〒959-1704 五泉市村松甲2145	0250-58-3711
◎ 349 吉田支店	〒959-0245 燕市吉田上町6-1	0256-93-3141
◎ 351 燕支店	〒959-1258 燕市仲町3-3	0256-63-3144
◎ 353 燕南支店	〒959-1277 燕市物流センター1-6	0256-64-3121
◎ 355 分水支店	〒959-0129 燕市地藏堂本町2-5-4	0256-97-3211

新潟県中越地区

◎ 411 三条支店	〒955-0063 三条市神明町1-1	0256-34-4111
◎ 412 三条東支店	〒955-0063 三条市神明町1-1	0256-32-2221
◎ 413 三条北支店	〒955-0056 三条市嘉坪川1-31-4	0256-35-4411
○ 414 三条南支店	〒955-0842 三条市島田2-9-10	0256-34-7111
◎ 421 加茂支店	〒959-1372 加茂市本町1-27	0256-52-4111
◎ 422 見附中央支店	〒954-0053 見附市本町2-1-12	0258-62-4111
◎ 423 今町中央支店	〒954-0111 見附市今町1-7-13	0258-66-3111

◎ 424 西加茂支店	〒959-1383 加茂市旭町1-5	0256-53-2311
◎ 425 長岡南支店	〒940-0083 長岡市宮原2-10-6	0258-36-1818
◎ 426 長岡駅東支店	〒940-0048 長岡市台町2-1-16	0258-34-2211
◎ 431 長岡営業部	〒940-0062 長岡市大手通2-8	0258-35-5111
○ 432 神田中央支店	〒940-0052 長岡市神田町3-1-27	0258-35-3960
◎ 434 栃尾支店	〒940-0227 長岡市谷内1-3-31	0258-52-1111
○ 436 出雲崎支店	〒949-4307 三島郡出雲崎町大字住吉町534	0258-78-3121
◎ 438 長岡西支店	〒940-2103 長岡市古正寺町20-1	0258-28-1313
◎ 439 飼養センター	〒940-2127 長岡市新産2-1-4	0258-46-4211
◎ 441 柏崎支店	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4	0257-23-4111
◎ 442 柏崎東出張所	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4 (柏崎支店内)	0257-23-4111
◎ 443 柏崎南支店	〒945-1341 柏崎市茨目1-1-1	0257-22-4181
○ 445 西山支店	〒949-4143 柏崎市西山町和田748-2	0257-48-2321
◎ 451 小千谷中央支店	〒947-0021 小千谷市本町2-6-28	0258-83-3530
○ 452 東小千谷支店	〒947-0004 小千谷市東栄1-10-5	0258-83-4411
◎ 453 十日町中央支店	〒948-0082 十日町市本町3-365-1	025-752-4111
○ 455 堀之内支店	〒949-7413 魚沼市堀之内4114	025-794-2003
◎ 456 小出中央支店	〒946-0041 魚沼市本町1-14	025-792-1212
◎ 457 六日町中央支店	〒949-6680 南魚沼市六日町1818-2	025-772-2430
○ 458 塩沢支店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1447-1	025-782-1144
◎ 459 湯沢支店	〒949-6101 南魚沼郡湯沢町湯沢1-1-6	025-785-5511
○ 516 松代支店	〒942-1526 十日町市松代3255-3	025-597-2005

新潟県上越地区

◎ 511 高田営業部	〒943-0834 上越市西城町3-7-8	025-524-2141
◎ 511 本町出張所	〒943-0832 上越市本町3-3-4	025-522-8741
◎ 514 稲田支店	〒943-0154 上越市稲田2-3-3	025-524-2147
○ 515 安塚支店	〒942-0411 上越市安塚区安塚769	025-592-3211
◎ 521 直江津支店	〒942-0061 上越市春日新田2-6-31	025-543-3731
◎ 522 新井支店	〒944-0043 妙高市朝日町1-10-7	0255-72-3141
◎ 523 直江津西支店	〒942-0004 上越市西本町3-8-62	025-543-6565
○ 525 柿崎支店	〒949-3216 上越市柿崎区柿崎6307	025-536-2247
○ 527 板倉支店	〒944-0131 上越市板倉区針898-1	0255-78-2411
◎ 531 糸魚川支店	〒941-0061 糸魚川市大町2-3-8	025-552-3911
○ 555 能生支店	〒949-1352 糸魚川市大字能生7021	025-566-3141
○ 556 青海中央支店	〒949-0305 糸魚川市大字青海34	025-562-2028
□ 582 上越市役所出張所	〒943-8601 上越市木田1-1-3 (上越市役所内)	025-525-6610

新潟県佐渡地区

◎ 611 両津支店	〒952-0011 佐渡市両津夷49	0259-27-2101
◎ 616 佐和田支店	〒952-1324 佐渡市中原474-1	0259-52-6111
○ 618 南佐渡支店	〒952-0504 佐渡市羽茂本郷200	0259-88-3939

新潟県外地区

東京都		
811 東京支店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-6-5 (だいし東京ビル3階・4階)	03-3270-4441
812 池袋支店	〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-4-3 (NBF池袋イースト10階)	03-3981-8221
神奈川県		
815 横浜支店	〒231-0005 横浜市中区本町4-40 (横浜第一ビル5階)	045-651-0361
埼玉県		
□ 816 大宮支店	〒330-0844 さいたま市大宮区下町2-29	048-643-4141
北海道		
821 札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西4-1 (MMS札幌駅前ビル)	011-251-2181
福島県		
○ 831 会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-9-24	0242-24-5111
富山県		
841 富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 (富山第一生命ビル9階)	076-441-1471
大阪府		
852 大阪支店	〒541-0052 大阪市中央区安土町1-8-15 (野村不動産大阪ビル12階)	06-4705-2111
愛知県		
861 名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-31 (栄オークリッジ3階)	052-261-4121

* 東京支店、池袋支店、横浜支店、札幌支店、富山支店、大阪支店、名古屋支店はATMを設置していません。

だいし 新潟ローンセンター

〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071-1 (本店内) TEL 025-229-8161

だいし 新潟南ローンセンター

〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-2-1 (北越銀行 新潟駅南支店内) TEL 025-248-7540

だいし 新潟東ローンセンター

〒950-0025 新潟市東区藤見町2-4-30 (北越銀行 東新潟支店内) TEL 025-279-5395

だいし 出来島ローンセンター

〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-24 (出来島支店内) TEL 025-283-2577

だいし 新発田ローンセンター

〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28 (新発田西支店内) TEL 0254-26-5450

だいし 県央ローンセンター

〒955-0063 三条市神明町1-1 (三条支店・三条東支店内) TEL 0256-35-6311

だいし 長岡コンサルティングプラザ

〒940-0062 長岡市大手通2-8 (長岡営業部内) TEL 0258-33-9401

だいし 長岡西ローンセンター

〒940-2103 長岡市古正寺町20-1 (長岡西支店内) TEL 0258-28-1776

だいし 上越コンサルティングプラザ

〒943-0834 上越市西城町3-7-8 (高田営業部内) TEL 025-524-7721

各ローンセンター・コンサルティングプラザの営業について

平日	9:00～17:00
土・日曜日	10:00～17:00
休業日	祝日・振替休日 (※但し、祝日が土・日曜日にあたる場合は営業しております) 12月31日～1月3日、5月3日～5日

* 土・日曜日の12:00～13:00はご相談の受付を一時休止いたします。

店舗のご案内(北越銀行) 2020年7月1日現在

店舗内キャッシュコーナー

店舗内キャッシュコーナーの営業について

◎印の店舗は「平日、土・日曜日、祝日」、○印の店舗は「平日、土曜日」、□印の店舗は「平日」のお取り扱いとなります。

なお、営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、北越銀行ホームページ(<https://www.hokuetsubank.co.jp/>)などでご確認ください。

* 各店舗の左側にある数字は店番号です。

新潟県長岡市内

◎ 020 長岡本店営業部	〒940-8650 長岡市大手通2-2-14	0258-35-3111
◎ 021 長岡北支店	〒940-0014 長岡市北園町213	0258-24-7962
◎ 022 長岡市役所支店	〒940-0062 長岡市大手通1-4-10 (アオーレ長岡 東棟1階)	0258-32-4380
◎ 030 宮内支店	〒940-1106 長岡市宮内3-1-12	0258-33-4770
◎ 040 千手支店	〒940-0087 長岡市千手3-7-20	0258-36-4545
◎ 049 長岡東支店	〒940-0033 長岡市今朝白1-9-20	0258-36-3211
◎ 051 土合支店	〒940-0044 長岡市住吉3-8-30	0258-32-8111
○ 070 神田支店	〒940-0052 長岡市神田町1-2-3	0258-36-4730
◎ 071 川崎支店	〒940-0864 長岡市川崎2-2471	0258-32-4171
◎ 080 新町支店	〒940-0052 長岡市神田町3-4-15	0258-36-4530
◎ 083 江陽支店	〒940-2015 長岡市江陽1-3-33	0258-29-5411
◎ 085 大島支店	〒940-2112 長岡市大島本町3-12-14	0258-27-6101
◎ 087 長岡新産支店	〒940-2127 長岡市新産2-1-1	0258-46-5800
◎ 151 栃尾中央支店	〒940-0227 長岡市谷内1-4-30	0258-52-2111
◎ 390 寺泊支店	〒940-2502 長岡市寺泊片町7752-4	0258-75-3211
○ 400 島崎支店	〒949-4511 長岡市小島谷3393-1	0258-74-3171
◎ 410 与板支店	〒940-2402 長岡市与板町与板509	0258-72-3111
○ 420 三島支店	〒940-2313 長岡市吉崎106-2	0258-42-2500
◎ 430 関原支店	〒940-2035 長岡市関原町2-140甲	0258-46-3181
◎ 440 来迎寺支店	〒949-5411 長岡市来迎寺甲2612	0258-92-3141

新潟県下越地区

◎ 201 荻川支店	〒956-0804 新潟市秋葉区荻島3-20-35	0250-24-5161
◎ 209 新津中央支店	〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町2-5-34	0250-22-5161
◎ 210 五泉中央支店	〒959-1865 五泉市本町2-2-37	0250-43-2111
◎ 215 村松支店	〒959-1704 五泉市村松甲1358-2	0250-58-1351
◎ 220 水原中央支店	〒959-2021 阿賀野市中央町1-8-7	0250-62-3111
◎ 230 新発田中央支店	〒957-0053 新発田市中央町3-2-22	0254-22-3165
◎ 233 新発田住吉町支店	〒957-0061 新発田市住吉町1-2-8	0254-22-0456
◎ 240 中条支店	〒959-2645 胎内市本町4-6	0254-43-2560
◎ 250 村上中央支店	〒958-0846 村上市安良町2-12	0254-53-2161
◎ 260 豊栄支店	〒950-3321 新潟市北区葛塚3250	025-387-3201
◎ 261 早通支店	〒950-3376 新潟市北区早通北1-1-7	025-386-5511
◎ 270 新潟支店	〒951-8691 新潟市中央区上大川前通八番町1300	025-228-5161
◎ 278 新潟東港支店	〒957-0124 北蒲原郡聖籠町大字蓮野5956-3	025-256-3111
□ 279 新潟県庁支店	〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1	025-284-2521
◎ 280 古町支店	〒951-8063 新潟市中央区古町通六番町977	025-222-0551
◎ 291 関屋支店	〒951-8153 新潟市中央区文京町12-33	025-266-8191

◎ 292 田町支店	〒951-8136 新潟市中央区関屋田町2-183	025-267-4135
◎ 293 小針支店	〒950-2072 新潟市西区松美台16-12	025-231-6161
◎ 294 小針南支店	〒950-2022 新潟市西区小針7-24-21	025-230-7811
◎ 295 寺尾中央支店	〒950-2064 新潟市西区寺尾西2-7-3	025-260-3151
○ 297 新潟流通センター支店	〒950-2031 新潟市西区流通センター3-3-4	025-260-4151
◎ 299 黒崎支店	〒950-1101 新潟市西区山田483-7	025-379-3131
◎ 300 沼垂中央支店	〒950-0075 新潟市中央区沼垂東3-2-7	025-245-5221
◎ 301 新潟駅南支店	〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-2-1	025-245-6391
◎ 305 東新潟支店	〒950-0025 新潟市東区藤見町2-4-30	025-271-2171
◎ 306 物見山中央支店	〒950-0021 新潟市東区物見山3-11-15	025-275-4120
◎ 310 新潟東大通支店	〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25	025-247-2111
◎ 312 木戸支店	〒950-0871 新潟市東区山木戸6-19-15	025-274-4191
◎ 317 石山支店	〒950-0843 新潟市東区粟山4-3-1	025-277-2131
◎ 318 出来島中央支店	〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-16	025-285-6161
◎ 319 亀田中央支店	〒950-0165 新潟市江南区西町1-2-1	025-382-6711
◎ 340 白根中央支店	〒950-1217 新潟市南区白根3098	025-372-2125
◎ 350 燕中央支店	〒959-1256 燕市穀町2-10	0256-63-2411
◎ 352 つばめ物流センター支店	〒959-1277 燕市物流センター1-2	0256-64-3311
◎ 360 巻中央支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2930-1	0256-72-3255
◎ 370 吉田中央支店	〒959-0244 燕市吉田中町6-15	0256-93-3221
◎ 380 分水中央支店	〒959-0129 燕市地藏堂本町3-1-21	0256-97-2171

新潟県中越地区

◎ 130 柏崎中央支店	〒945-0066 柏崎市西本町1-6-7	0257-22-2121
◎ 140 柏崎東本町支店	〒945-0051 柏崎市東本町1-16-30	0257-22-3195
◎ 145 柏崎日吉町支店	〒945-0043 柏崎市日吉町6-47	0257-21-1555
◎ 160 見附支店	〒954-0053 見附市本町2-1-1	0258-62-1800
◎ 161 今町支店	〒954-0112 見附市上新田町429-17	0258-66-4570
◎ 170 三条中央支店	〒955-0065 三条市旭町2-4-31	0256-33-1711
◎ 190 加茂中央支店	〒959-1372 加茂市本町2-1	0256-52-1250
◎ 450 片貝支店	〒947-0101 小千谷市片貝町5263	0258-84-2011
◎ 460 小千谷支店	〒947-0021 小千谷市本町1-13-30	0258-83-3322
◎ 470 小出支店	〒946-0041 魚沼市本町2-16	025-792-1001
◎ 480 十日町支店	〒948-0082 十日町市本町2-224-1	025-757-8111
◎ 490 津南支店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡504-2	025-765-3131
◎ 500 六日町支店	〒949-6680 南魚沼市六日町1870	025-772-3122
○ 510 大和支店	〒949-7302 南魚沼市浦佐996	025-777-3145

新潟県上越地区

◎ 090 糸魚川中央支店	〒941-0061 糸魚川市大町2-2-22	025-552-1551
◎ 100 青海支店	〒949-0304 糸魚川市大字寺地228-1	025-562-2061
◎ 110 直江津中央支店	〒942-0001 上越市中央2-2-10	025-543-3441
◎ 120 高田中央支店	〒943-0832 上越市本町5-3-28	025-523-3121
◎ 121 南高田支店	〒943-0841 上越市南本町3-14-14	025-522-4551
◎ 125 新井中央支店	〒944-0018 妙高市諏訪町1-5-15	0255-72-5381

新潟県佐渡地区

◎ 320 両津中央支店	〒952-0011 佐渡市両津夷42-1	0259-27-2191
◎ 330 佐和田中央支店	〒952-1314 佐渡市河原田本町17	0259-57-2145

新潟県外地区

◎ 520 高崎支店	〒370-0826 群馬県高崎市連雀町85-1	027-322-1441
◎ 526 前橋東支店	〒371-0014 群馬県前橋市朝日町4-24-18	027-224-1641
◎ 530 熊谷支店	〒360-0042 埼玉県熊谷市本町1-185	048-522-1041
◎ 532 北浦和支店	〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2-9-5	048-822-1566
540 東京中央支店	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町16-1タナベビル3階	03-3660-5580

【ローンのご相談専門店舗】

暮らしの応援ひろば新潟

〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-2-1 (新潟駅南支店内) TEL 025-246-3941

暮らしの応援ひろば県央

〒955-0063 三条市神明町1-1 (第四銀行 県央ローンセンター内) TEL 0256-35-6300

長岡ローンプラザ

〒940-0062 長岡市大手通2-8 (第四銀行 長岡コンサルティングプラザ内) TEL 0258-39-7370

上越ローンプラザ

〒943-0834 上越市西城町3-7-8 (第四銀行 上越コンサルティングプラザ内) TEL 025-526-2101

藤見町ローンプラザ

〒950-0025 新潟市東区藤見町2-4-30 (東新潟支店内) TEL 025-271-2161

各暮らしの応援ひろば・ローンプラザの営業について

平日	10:00～19:00
土・日・祝日	9:00～16:00
休業日	水曜日、 12月31日～1月3日、5月3日～5日



株式会社 第四北越フィナンシャルグループ

本店所在地 … 〒940-8650
長岡市大手通二丁目2番地14
本社所在地 … 〒951-8066
新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
TEL … 025-224-7111 (代表)
URL … <https://www.dhfg.co.jp/>
編集・発行 … 第四北越フィナンシャルグループ 経営企画部
発行年月 … 2020年7月



このディスクロージャー誌は、
植物油インキで印刷しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



第四北越フィナンシャルグループと
TSUBASAアライアンスは、
SDGs宣言を制定しています。



第四銀行と北越銀行は、
21世紀金融行動原則に署名しています。